相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市本町三丁目四八番地、最後の住所仙台市青葉区南吉成七丁目一四番地の一養護老人ホーム吉成苑　被相続人　亡　渡辺　清子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月八日

事務所仙台市青葉区中央四丁目四番四号
相続財産管理人　弁護士　高橋善由記

第３期決算公告

平成23年2月8日　東京都港区元赤坂一丁目１番７号
特定目的会社ＫＩＷＩツー
取締役　野坂　照光

貸借対照表の要旨
（平成22年９月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	5,939,893	流動負債	4,079,384
その他の資産	242,006	固定負債	43,523
流動資産	232,727	**負債合計**	**4,122,907**
繰延資産	9,278	社員資本	2,058,992
		特定資本金	100
		優先資本金	2,160,000
		剰余金	△101,107
		純資産合計	**2,058,992**
資産合計	**6,181,899**	**負債・純資産合計**	**6,181,899**

㈱記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書の要旨
（自　平成21年10月１日　至　平成22年９月30日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	364,405
営業費用	382,120
営業損失	17,714
営業外収益	1,041
営業外費用	6,026
経常損失	22,698
特別損失	3,655
税引前当期純損失	26,354
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	27,304
前期繰越損失	73,803
当期未処理損失	101,107

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県南埼玉郡白岡町大字彦兵衛二二番地五二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　田口見祢子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月八日

埼玉県さいたま市南区別所三丁目一三番二二号三〇六関口幸男法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関口　幸男

第５期決算公告

平成23年2月8日
東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
やすらぎ特定目的会社
清算人　吉松　健行

貸借対照表の要旨
（平成22年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債の部	
特定資産	3,981,750	流動負債	4,965,357
その他の資産	535,616	**負債合計**	**4,965,357**
流動資産	535,616	**純資産の部**	
		社員資本	△447,991
		特定資本金	100
		優先資本金	1,457,000
		剰余金	△1,905,091
		当期未処理損失	1,905,091
		純資産合計	**△447,991**
資産合計	**4,517,366**	**負債・純資産合計**	**4,517,366**

損益計算書の要旨
（平成21年11月１日から平成22年10月31日まで）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	397,064
営業費用	2,025,946
営業損失	1,628,882
営業外収益	6,601
経常損失	1,622,280
特別損失	16,362
税引前当期純損失	1,638,643
法人税、住民税及び事業税	951
当期純損失	1,639,594
前期繰越損失	265,497
当期未処理損失	1,905,091

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県羽咋郡押水町字麦生ニの一六六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松田　定次

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月八日

石川県七尾市寿町二六番地
相続財産管理人　長部　教孝

第18期決算公告

平成23年2月8日
東京都江東区南砂五丁目７番17号
株式会社一成
代表取締役　後藤　正

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	12,705
	固定資産	1,787
	合計	14,493
負債及び純資産の部	流動負債	7,108
	固定負債	17,848
	株主資本	△10,463
	資本金	11,000
	利益剰余金	△21,463
	その他利益剰余金	△21,463
	（うち当期純損失）	(22,815)
	合計	14,493

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十三年二月八日
東京都江東区南砂五丁目七番一七号
株式会社一成
代表取締役　後藤　正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜市下奈良一丁目六番地、最後の住所岐阜県高山市石浦町八丁目六七番地　被相続人　亡　山本　昌典

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年二月八日

事務所岐阜県高山市昭和町二丁目一〇〇番地一〇大久保ビル二階A号室
相続財産管理人　弁護士　清水　卓也

法令全書

＜月刊―毎月25日発行＞

―Ｂ５判　定価7,350円（本体7,000円＋税）　送料実費―

官報で公布された憲法、詔書、法律、政令、条約、府令、省令、規則、庁令、訓令、告示等を各種類別に、さらに省令以下を各省庁別にわかりやすく、１か月分にまとめて編集し、毎月発行。なお、年１回、「総目録」を発行。

ご購入は、全国の政府刊行物サービス・センター、政府刊行物サービス・ステーション、政府刊行物取扱い書店でお求めください。

独立行政法人　国立印刷局